

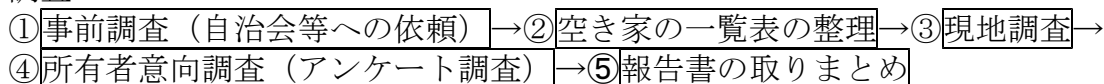
## 令和 8 年度射水市空き家等実態調査について

## 1 調査の目的

本調査は、「射水市空家等対策計画」に基づく定期調査として、空き家の現状を把握し、適切な維持管理・除却・利活用の一体的推進に係る施策立案の基礎資料とすることを目的に、5年ごとに市内全域を対象に実施している。

## 2 令和 3 年度調査結果（前回）

## (1) 調査フロー



## (2) 現地調査

市内の自治会等で把握している空き家情報をもとに、建物の損傷度、倒壊の危険性等の外観調査を実施した。

① 空き家数 1,632戸（令和3年度）

## ② 地域別空き家数の推移

（単位：戸）

年度	北部臨海地域	北部内陸地域	南部内陸地域	南部丘陵側地域	計	空き家率	
H23	798	81	389	84	1,352	4.6%	
H28	921	98	422	97	1,538	5.3%	
R3	985	131	400	116	1,632	5.4%	
増加戸数	H23→H28	123	17	33	13	186	
	H28→R3	64	33	▲22	19	94	

## ※地域区分

地域	地域振興会
北部臨海地域	新湊、放生津、庄西、海老江、片口、七美、堀岡、本江
北部内陸地域	塚原、作道、大江、下
南部内陸地域	三ヶ、戸破、橋下条、太閤山、中太閤山、南太閤山、大門、二口、大島
南部丘陵側地域	黒河、金山、池多、浅井、櫛田、水戸田

③ 建物損傷度による倒壊危険度

(単位：戸)

倒壊危険度判定	北部臨海 地域	北部内陸 地域	南部内陸 地域	南部丘陵側 地域	計	割合
I：倒壊の危険性なし	861	99	372	101	1,433	87.8%
II：倒壊につながる恐れあり	100	27	23	8	158	9.7%
III：倒壊の危険性あり	17	3	5	6	31	1.9%
IV：危険性が極めて高い	7	2	0	1	10	0.6%
計	985	131	400	116	1,632	100%

(2) 所有者意向調査（主なもの）

所有者が特定できた空き家に対して、空き家の維持管理に関することや今後の利活用等についてのアンケート調査を実施した。

① 調査対象件数、調査期間及び回答件数

調査対象件数	783件
調査期間	令和3年10月27日～令和3年11月12日
回答件数	390件（回答率 49.8%）

② 回答結果（主なもの）

ア. 現在の空き家の状態	売却用 24.9%	物置・倉庫 24.4%	時々過ごす 20.8%
イ. 今後の空き家の管理・活用	売却したい してもよい 40.8%	解体撤去して更地 としたい 11.8%	予定はない 15.6%
ウ. 空き家の管理・活用で困っていること	売却したいが適当な相手がみつからない 41.5%	利用予定はなくどうしたらよいかわからない 28.2%	解体したいが解体費の支出が困難 27.4%
エ. 空き家バンク登録制度	知っている 39.2%	知らない 56.7%	
オ. 空き家バンクへの登録	今後登録したい 18.2%	条件によっては登録したい 20.3%	登録したくない 14.4%
カ. 空き家に関する条例・制度	知っている 28.7%	ある程度知っている 4.4%	知らない 59.5%
キ. 空き家に関する市への要望	解体・除却に対する補助 29.5%	修繕・改修に対する補助 19.0%	売却・賃貸相手の情報 25.1%

### 3 令和8年度調査の課題

- (1) 基礎資料作成時の自治会等の負担
- (2) 基礎資料の地域間による精度差
- (3) 意向調査の地域選定
- (4) 空き家専門家との情報共有の意向確認不足

### 4 令和8年度調査内容（案）

	R3 (市内全域)	R8 (市内全域)	備考欄
(1) 事前調査	①自治会等への依頼 ②空き家と思われる箇所を地図上にプロットしてもらい、現地調査の基礎資料を作成する。	①水道情報、住民基本台帳、R3年空き家実態調査結果、AIを活用して、空き家と思われる箇所を地図上にプロットし、現地調査の基礎資料を作成する。 ②自治会等への確認	・自治会等の負担削減 ・地域による調査精度の解消
(2) 空き家一覧表の整理	空き家の場所とその所有者を把握し、一覧表に整理する。		
(3) 現地調査	①外観目視調査により、建物概要（階数、構造等）や建物の損傷度等を調査する。 ②空き家全戸について外観写真撮影を行う。		
(4) 所有者意向調査	空き家の所有者を特定できたものについて、今後の活用意向等のアンケート調査を行う。	<b>選定した地域で、空き家の所有者を特定できたものについて、今後の活用意向等や情報提供同意の有無等のアンケート調査を行う。</b>	・選定した地域で意向調査を行う。 ・空家等管理活用法人に情報提供することに同意する旨の項目を追加
(5) 報告書の取りまとめ	調査結果を報告書として取りまとめる。		

## 5 今後の予定（案）

令和8年4月～5月	基礎資料作成
5月～6月	自治会等への確認
6月～8月	現地調査
9月～10月	意向調査（アンケート）
12月	令和8年度射水市空き家等実態調査報告書（素案）作成
1月	パブリックコメント実施
2月	令和8年度射水市空き家等実態調査報告書（案）作成
3月	令和8年度射水市空き家等実態調査報告書完成